

平成23年3月25日

各 位

青い森信用金庫

「東北地方太平洋沖地震」に伴う被災信用金庫の 顧客に対する預金の代払いについて

当金庫では、今般の大地震や原発事故に伴い、当地域に避難された被災地域の信用金庫のお客様に対して、信用金庫の「相互扶助の精神」に基づき、親身になって対応することが大切であると考えております。

つきましては、該当するお客様が被災信用金庫の預金の払戻しを希望された場合に、「預金の代払い」の取扱いを下記により実施することといたしましたのでご案内いたします。

記

1. 取扱開始日

平成23年3月28日（月）より

2. 取扱営業店

当金庫の全営業店

3. 該当する被災信用金庫

- ①宮古信用金庫
- ②石巻信用金庫
- ③気仙沼信用金庫
- ④あぶくま信用金庫
- ⑤ひまわり信用金庫

4. 対象者

上記被災信用金庫に普通預金および貯蓄預金を有する個人取引先

5. 支払限度額

10万円以内

6. 本人確認

原則として、本人確認書類が必要です。

以 上